

NO. 489
平成16年(2004)
10/1(金)



小笠原 OGASAWARA -
村民だより

編集・発行 小笠原村総務課
〒100-2101
東京都小笠原村父島字西町
TEL 04998 (2) 3111
FAX 04998 (2) 3222

住民基本台帳登録者数(9/1)	2,369人		8月気象状況(父島)	ダム貯水率
人口	父島	母島	最高気温	9/27現在
世帯数	1,920人	449人	最低気温	父島
短期滞在者	1,043	243	平均気温	82.2/100
	4人	33人	平均湿度	母島
			月降水量	90.6/100

ホームページアドレス

<http://www.vill.ogasawara.tokyo.jp>

小笠原村の花・木・鳥・魚

花 ムニンヒメツバキ 木 タコノキ
鳥 ハハジマメグロ 魚 アオムロ

第27回 小笠原村住民健診

主催：小笠原村 / 協力：島しょ保健所小笠原出張所 / 実施機関：医療法人社団 こころとからだの元気プラザ

【対象者】 原則として、小笠原村に住所登録されている30歳以上の方

【日時・場所・検査項目】

場所・日時 検査項目	母島：診療所				父島：地域福祉センター / 住民結核検診は保健所									
	11/8(月)		11/9(火)		11/11(木)		11/12(金)		11/13(土)		11/14(日)		11/15(月)	
	午前	午後	午後	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後
基本健康診査 乳・子宮がん検診 住民結核検診														
胃がん検診														

【受付時間】 午前の受付時間は午前8時～11時、午後の受付時間は午後1時～3時です。
(父島の乳・子宮がん検診の受付時間は午後1時～4時30分です。)

【費用】 無料

住民健診を受けるには予約が必要です

父島の住民結核検診(レントゲン)は、予約の必要はありませんので、直接保健所にお越しください。

【予約受付期間】 10月18日(月)～11月5日(金)(土・日曜日を除く)
午前8時～正午、午後1時30分～5時30分

【その他】

平成14年度から、肝炎ウィルス検診を実施しています。

節目年(40・45・50・55・60・65・70歳)の方には、肝炎ウィルス検診の問診表が同封されていますので、中身をご確認ください。

父島会場には、託児所が設けてありますので、お子様連れの方はお気軽にご利用ください。

申込み・問合せ先 父島 健康福祉課(地域福祉センター内) 2-3939
母島 母島支所庶務係 3-2111

小笠原村における出産の基本方針

現在、小笠原村では、産婦人科医の不在、医療施設や施術環境が整っていないこと、また、緊急時における内地搬送に時間がかかるなどの理由から、内地での出産をお願いしている状況です。

しかし、内地での出産は、家族の協力や精神的なつながりを強く必要とする時期に、遠く離れた生活を余儀なくされることや、生活費や交通費などの工面など、精神的にも経済的にも大きな負担を強いることになります。

そのため、村では、村内出産の可否について、1日も早くその方針を固めるべきとの考えから、村内出産の検討委員会を設置し、検討を重ねてきました。

また、村民の皆様の考えを広く知るために、村民対話集会や意見交換会を開催し、皆様の意見・要望などを伺ってきました。

そして、様々な面から検討した結果、現在の体制では、万が一の事態に十分に対処できるとは言えないため、村としては、現時点での村内出産はあきらめざるを得ないと判断しました。

ただし、出産を控えた方々の出産に対する不安と負担を少しでも減らし、ご家族への手助けとなっていきたいとの考えから、次の施策を行なうこととしました。

1. 産婦人科専門診療を年4回実施する
2. 小児科専門診療を年2回実施する
3. 母親・両親学級、育児学級、乳幼児健診、新生児・母子訪問指導の充実を図る
4. 出産補助金の見直し（現行の20万円から、父島40万円、母島41万3千円に増額。詳細は4ページ上段をご覧ください。）
5. 国民健康保険出産資金貸付制度の創設（国民健康保険法による出産育児一時金の支給まで、24万円を限度に貸付けを行なう制度。詳細は本欄下の記事をご覧ください。）
6. 出産する病院に隣接する施設に宿泊可能な病院の紹介

村としては、これらの施策を行なうことで、村の出産の課題がすべて解決したと考えている訳ではありません。

今後も、小笠原村診療所建て替えに伴う、新たな医療・福祉の複合施設の建設と併せ、引き続き検討していきます。

小 笠 原 村

村民課住民係からのお知らせ

国民健康保険出産資金

貸付制度を創設しました

【制度の内容】

子育て支援のため、出産資金貸付けを10月1日から始めました。

国民健康保険加入世帯は、出産に必要な費用の一部を出産前に無利子で借りることができます。

【対象者】

国民健康保険の被保険者で、次のいずれかの要件を満たす被保険者が属する世帯の世帯主（貸付けは世帯主に行います。）

出産予定日まで4か月以内の方
妊娠4か月以降の方で、医療機関等から診療費用の請求を受けた方または請求された費用を支払われた方

【貸付金額】

上限24万円の範囲で必要な金額

【返済方法】

借り受けた金額は、出産後に支給される出産育児一時金（30万円）申請が必要で、その一部を充当することにより返済していただきます。

【手続きに必要なもの】

母子手帳
対象者の 該当する方は、診療費用の内訳が記載された請求書または領収書印鑑
世帯主の銀行口座が分かるもの
国民健康保険証

【社会保険加入者】

社会保険にも、出産予定日まで1か月以内の方の同様の貸付制度があります。雇主、社会保険事務所などにお問い合せください。

戸籍届出の本人確認にご協力を

10月1日から、戸籍届出の際、身分証明書等を提示していただき、本人確認をさせていただきますこととなりました。

また、身分証明書をお持ちでない方でも届出はできますが、本人確認ができなかった場合には、後日、村役場から届出人あてに、戸籍の届出があつたことを文書でお知らせすることになります。

近年、全国的に当事者の知らない間に、偽造の婚姻届等が提出され、戸籍に事実と異なる記載がされるという事件が相次いで発生しています。

これを未然に防止するための措置として、次の届書を持参したすべの方に、本人確認をさせていただきますことになりました。

【対象となる届出】

婚姻届、離婚届、養子縁組届、養子離縁届（ただし、届出書に裁判の謄本等が添付されているものは除く。）

【身分証明書等】

国または地方公共団体が発行する免許証許可証または身分証明書（顔写真入りの住民基本台帳カード、運転免許証、パスポート等で、戸籍の届書を持参する方の顔写真、氏名、生年月日等が記載されているもの。）

パスポート出張申請・交付

【申請】

平成16年度のパスポート出張申請は次の日程で行われます。

【父島】

《日時》11月8日（月）

午前10時～午後1時

午後2時30分～6時

《場所》小笠原村役場2階会議室

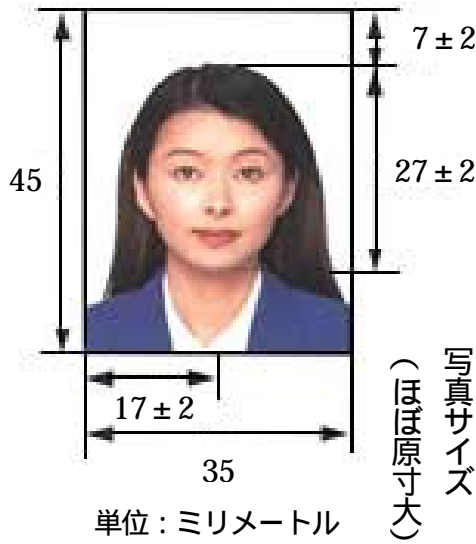
【母島】

《日時》 11月9日(火) 午後2時～6時
《場所》 母島支所2階会議室

【申請に必要なもの】

- 戸籍謄本(抄) 1通
- 住民票 1通
- 写真(左図参照) 1枚
- 官製はがき 1枚
- 身元確認の書類

本籍が小笠原にない方は、戸籍謄本(抄)の取り寄せをお早めにお済ませください。また、有効期間が1年未満になった旅券の切り替えについては、有効旅券をお持ちください(戸籍の記載内容に変更がない場合は、戸籍謄抄本の提出は省略できます)。



【交付】

11月の出張申請により受け付けたパスポートの出張交付は、次の日程で行います。

【父島】

《日時》 12月3日(金)
午前10時～午後1時
午後2時30分～6時

《場所》 小笠原村役場2階会議室

【母島】

《日時》 12月4日(土)
午後2時～4時30分
《場所》 母島支所2階会議室

【交付に必要なもの】

- 官製はがき (旅券課から発送されたもの) 1枚
- 収入印紙
- 10年旅券 収入印紙 1万3千円分
- 5年旅券 収入印紙 8千円分
- 子供旅券 収入印紙 3千円分
- 現金(手数料) 2千円

乳幼児医療費助成制度

毎年10月は乳医療証の更新月です。新たに申請される方、更新日の前日までに新しい医療証またはご案内が手元に届かない方は、村役場村民課または母島支所までお問い合わせください。

申請には、医療保険加入要件と所得制限の審査がありますので、健康保険証と平成15年中の所得を証明する書類(源泉徴収票または区市町村で発行する所得証明書等)が必要となります。

平成16年1月1日以降に小笠原村に転入された方は必ず所得を証明する書類をご持参ください。

【対象者】

小学校入学前までの乳幼児

【医療証の有効期間】

10月1日～平成17年9月30日

【窓口負担】

《通院の場合》 負担はありません。
《入院の場合》 食事代として、1日あたり760円を支払います。

恩給欠格者・引揚者の皆様へ

旧軍人等で恩給を受けていない恩給欠格者の方(該当する者の遺族の方を含む)、終戦に伴い本邦以外の地域から引き上げてこられた方に、内閣総理大臣名の書状等を贈呈しています。

なお、引揚者の請求期限は平成17年3月31日となっております。

請求書類は、村民課の窓口においてあります。すでに請求された方は、再度請求される必要はありません。

資格要件などのお問合せは、独立行政法人平和記念事業特別基金まで。

【電話】 0120 234 933

【ホームページ】 <http://www.heiwa.go.jp>

大根山霊園の利用について

大根山公園の管理棟の下(霊園の上から2段目)に、蛇口を取り付けました。

この水は、管理棟のトイレと同様「天水(雨水)」ですので飲むことはできません。時に湧いていることもあります。これらのご利用をお願いいたします。

お供えや清掃のためのお水は、ご家庭からペットボトルなどに入れて、お持ちいただくことをお勧めします。

また、大根山霊園において、最近、造花などが草むらに放置されていたり、犬のフンが放置されていることが散見されます。花や造花、お供えものを交換される際は、必ずお持ち帰りください。犬のフンの処理は、飼い主の責任において、きちんと処理しましょう。

村民意見・提案・相談受付窓口

今月の村民意見・提案・相談受付窓口は、10月27日(水)に開設します。

相談日以外でも受け付けておりますので、お気軽にお立ち寄りください。

【時間】 午前8時～午後5時30分

(昼休み中も開設しています)

【場所】 父島 村民課住民係

母島 母島支所庶務係

行政相談週間

10月18日(月)から24日(日)は「行政相談週間」です。この週間は、行政相談制度について周知し、広く国民の皆様がこの制度を利用していただくために設けているものです。小笠原村でも、行政相談員が行政相談所を開設いたします。

国の仕事などについて、説明に納得できない。「処理が間違っている」などの苦情や要望を受け付けます。

【母島】

《日時》

10月20日(水) 午後5時～8時

10月21日(木) 午前9時～11時

《場所》 母島支所2階会議室

【父島】

《日時および場所》

10月19日(火) 午前9時～正午

村役場村民相談室

10月23日(土) 午前9時～正午

一見港おがさわら丸船客待合所

電話での相談も受け付けますので、ご利用ください。

【相談内容】 年金、保険、福祉、道路、郵便、旅客運輸関係など

【相談員】 木原彬夫(きはらあきお)

電話 2 2112

次の場所でも相談を受け付けています。

行政苦情 110番

総務省東京行政評価事務所

電話 0570 090 110

FAX 03 5331 1761

東京総合行政相談所

電話 03 3987 0229

東京1日合同行政相談所

10月20日(水) 午前10時～午後4時

東京駅八重洲地下街メインアベニュー

問合せ先 村民課住民係 2 3113

出産費用補助金の増額

2 ページの「小笠原村における出産の基本方針」でお伝えしたように、小笠原村出産費用補助要綱を改正し、出産費用補助金を増額しました。

【補助金額】

《父島》 40 万円 (改正前 20 万円)

《母島》 41 万 3 千円 (改正前 20 万円)

【対象者】

平成 16 年 9 月 23 日以降に出産された方
詳細はお問い合わせください。

問合せ先 健康福祉課 2 3 9 3 9

高齢者住宅 シルバーピア

入居者募集

【住宅名】

東京都小笠原一見台アパート 3 号棟

【所在地】

小笠原村父島字清瀬

【募集戸数】

単身用住宅 (↑DK) 1 戸

【使用料】

月額 3 3 1 0 0 円

【申込条件】

次のすべての条件に該当する方
65 歳以上の単身者であること
申込日現在、小笠原村に住民登録を 3 年以上していること
自立して日常生活が営めること
住宅に困窮していること
現在居住している住宅では日常生活に支障があること

【使用者の決定】

申込順に身体状況、家族状況、住宅状況等を審査し、入居者を決定します

【募集期間】

10 月 1 日～

【申込方法】

所定の申込書に必要事項を記入して、申込先に持参してください。

【申込書配布場所】

健康福祉課健康福祉係、村民課住民係
および母島支所庶務係

【必要書類】

申込書、住民票および住宅状況申告書

申込み・問合せ先

健康福祉課 2 3 9 3 9

閑散期対策事業

村補助事業(の再募集)

村では、昨年度に引き続き「小笠原村閑散期対策事業費補助制度」を設けました。これは、島内の団体・グループ等が行う事業で、いわゆる閑散期に観光客等の来訪者の誘致が見込める事業に対して、その事業費の一部を補助する制度です。

7 月に 2 事業の補助を決定しましたが、あと 2 事業の枠がありますので今回、再度募集を行います。

補助の条件等は次のとおりです。創意工夫のある事業を計画して申請してください。

補助要綱は、産業観光課 母島支所で配布しています。

【補助対象】

構成員が概ね 5 名以上で、村が補助するに相応しい計画などを持つ団体、グループ等

【対象事業】

閑散期 (年末年始を除く 9 月から 3 月までの期間) に観光客等の来訪者の誘致が見込め、かつ、村の経済活性化に資すると認められる事業

【補助金額】 1 件 25 万円を上限とします。

【申請期限】 11 月 1 日 (月)

問合せ先

産業観光課産業観光係 2 3 1 1 4
母島支所庶務係 3 2 1 1 1

南島入島禁止期間

今年度の入島禁止期間は次のとおりです。

【入島禁止期間】

11 月 5 日～平成 17 年 2 月 4 日
ただし、12 月 28 日～1 月 4 日を除く

【入島禁止期間中の特例利用】

《利用方法》 西側の海から扇池に上陸する

(遊泳またはカヌー利用)

このルートは大変危険なため、入島に際しては海況等に十分注意してください。

《利用区域》 扇池および周辺の砂浜に限定

左図に示す範囲とします。

《利用条件》

観光客等を案内する場合は、ガイドの同伴など適正な利用のルールを遵守してください。

一般村民の利用についても、役場への入島手続のほか、適正な利用のルールと同様の条件に従ってください。



問合せ先 (適正な利用のルールについて)

村役場産業観光課 2 3 1 1 4
支庁土木課自然公園係 2 2 1 2 3
支庁土木課自然公園係 2 2 1 2 3
支庁土木課自然公園係 2 2 1 2 3
総合事務所国有林課 2 2 1 0 3

身近な暮らしを支える地方税

村の政策を進めていくためには財源が必要です。そしてその財源は、地域に暮らし、活動し、消費している個人や法人が納める地方税 (村・都民税、固定資産税、軽自動車税など) が基本となります。

税金は、納税者自身が自主的に納付する「自主納税」が本来の姿。自主納税によって税金への意識を高めるとともに、住民としての意識も高めていくというものです。

税金を滞納することは、滞納者にとって不利益となることはもちろん、村の財政および行政サービスに支障を来すばかりでなく、期限内に納付されている他の納税者との公平性を欠くことにもなります。また、滞納によって新たな事務が必要となり、その費用も税金から支出されることとなります。

税金を有効に使うためにも、納税は納期限内にお願いします。

【納期】 11 月 1 日 (月)

平成 16 年度村・都民税第 3 期
平成 16 年度国民健康保険税第 3 期
平成 16 年度介護保険料第 3 期

自動引き落としによる納付を申し込みされた方は、口座の残高不足にご注意ください。

問合せ先 財政課税務係 2 3 1 1 2
村民課住民係 2 3 1 1 3



街並み景観を考える会

今年の2月から西町・東町地区の街並み景観を考える会を開催しています。今回からは、都道空間の利用方法を含めて、より具体的な街並みづくり、景観ガイドラインの案づくりを検討していきたいと考えています。

この事業の検討・実施にあたっては、沿道の方々を始めとした、住民の方々の協力が不可欠です。皆さんの意見をまちづくりに生かすため、積極的なご参加をお願いいたします。西町・東町地区以外にお住まいの方も、お気軽にご参加ください。

【日時】 10月1日(金) 午後7時～

【場所】 ビジターセンター

問合せ先 企画課企画係 2 3120
小笠原支庁土木課 2 2123

島内美化運動の実施(父島)

きれいで住みよい島づくりのため、島内父島(美化運動)を実施します。

【日時】 10月24日(日) 午前9時～

【集合場所】 (雨天中止)
大神山公園お祭り広場
奥村運動場

【作業場所】 都道240号線周辺
【作業内容】 空き缶などのごみ拾い。
軍手、ごみ袋は村で用意します。また、終了後、参加者には冷たい飲み物を用意しています。

問合せ先 村民課環境衛生係 2 3113

10月は家電リサイクルの月

使用済みエアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫洗濯機は、毎週数日に共勝丸で島外搬出を行っています。日程は決まりしだい村掲示板と防災無線でお知らせします。

【メーカー名を確認してください】
郵便局にリサイクル料金を振込む際、製造メーカー名が必要となりますので、必ずメーカー名をご確認のうえ、振込み手続きを行ってください。
記入方法など不安な方はメーカー名を控え、役場窓口までお越しください。

特に冷蔵庫はリサイクル対象品の判断が難しいため、事前にご相談ください。
【コイン式洗濯機はリサイクル対象外です】
アパート・民宿などで使用されているコイン式洗濯機(コイン投入口内蔵型洗濯機)は、家電リサイクル法の対象外となり、共勝丸での引き取りはできません。処分方法についてはお問い合わせください。

各種お問い合わせの際は、メーカー名、型式をお控えのうえご連絡ください。

問合せ先 村民課環境衛生係 2 3111
母島支所庶務係 3 2111

児童演劇小笠原公演

劇団ひまわりによる児童演劇小笠原公演『とんでるじいさん』を開催します。

【父島】
《日時》 10月15日(金) 午後5時30分
《場所》 小笠原小中学校体育館

【母島】
《日時》 10月16日(土) 午後5時30分
《場所》 母島小中学校体育館

問合せ先 教育委員会 2 3117

教科書の採択結果

来年度から小学校で使用する教科書が決まりました。これらの教科書は平成20年度まで採用されます。

【採択結果】
なお、複数学年で使用している教科書(生活、音楽、図工、家庭、保健)については再来年度から使用となる学年もあります。

科目	教科書名	出版社
国語	国語	光村図書
書写	書写	光村図書
社会	社会	光村図書
地図	楽しく学ぶ小学生の地図帳	帝国書院
算数	みんなと学ぶ小学校算数	学校図書
理科	新版 たのしい理科	大日本図書
生活	みんなとまなぶしよつがっこうせいけい	学校図書
音楽	小学生の音楽	教育芸術社
図工	図画工作	開隆堂
家庭	新編 新しい家庭	東京書籍
保健	新みんなの保健	学習研究社

問合せ先 教育委員会 3 3117

小笠原中学校 道徳授業地区公開講座

硫黄島訪島事業に参加した中学2年生が、硫黄島について調べたことや訪島事業に参加しての感想、「生命の尊重」について考えたことなどを発表します。

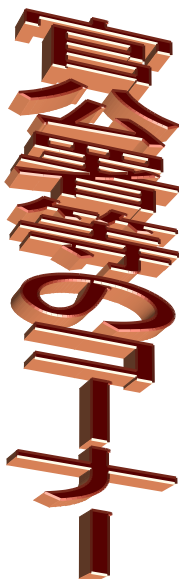
問合せ先 小笠原総合事務所 2 2102

三宅島帰島支援の義援金募集

三宅島島民の方々の帰島の準備および生活再建を支援するため、義援金を募集しています。村民の皆様のご支援をよろしくお願いたします。

【募集期限】 11月30日(火)
【受付場所】 村役場および母島支所
(義援金専用募金箱を設置しています。)

問合せ先 総務課総務係 2 3111



母島巡回労働相談

小笠原総合事務所が実施する、10月の母島巡回労働相談の日程は次のとおりです。当日、都合が悪く来館できない方は、電話による相談も可能です。

【日時】 10月4日(月) 午後5時～6時
【場所】 母島村民会館2階会議室

【相談内容】
労働条件(労働時間、賃金、解雇等)
求人求職(求人・求職申込等)
労災保険(加入、労災給付等)
雇用保険(加入、失業給付等)

問合せ先 小笠原総合事務所 2 2102

東京都認定ガイド講習会

【能力向上講習】

《対象者》 東京都認定ガイドの方

《日程》

南島ガイド

11月11日(木)の半日程度

石門ガイド

11月15日(月)の半日程度

《費用》 無料

【新規ガイド講習】

《対象者》

平成17年4月時点で、18歳以上かつ

小笠原村に住民登録している期間が1年

以上となる見込みの方

《日程》

講義

12月2日(木)～11日(土)の間で

6日間程度(夜間)

現地講習

2月～3月の間で半日程度

《費用》 4200円

各講習とも後日詳細をお知らせします。

問合せ先 小笠原支庁土木課自然公園係

2 2123

東京都宿泊施設

バリアフリー化助成金

宿泊施設のバリアフリー化の支援を東京都が実施します。

【助成対象施設】

旅館業法の許可を受けて東京都内で営業している施設(民宿も含まれます。)

【対象者】

「助成対象施設」をバリアフリー化するための施設整備(改修工事等)を自らの費用負担で実施する者(法人・個人は問いません。)

【助成金額】

助成対象経費の1/2で、500万円を上限とします。

【対象となる施設整備】

敷地内通路、出入口、駐車場、廊下、階段、傾斜路、便所、浴室、シャワー室、客席(宴会場を含む)、標示、誘導、客室、寝室、子育て支援環境の整備など

【申請期間】 10月1日(金)～11月30日(火)

助成総額に達した場合は、11月30日前であっても、申請の受け付けを終了することがあります。

申込み・問合せ先

東京都産業労働局観光部振興課

03 5320 4768

ホームページ

<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp>

東京都児童相談センターによる

小笠原地区巡回相談

児童の健康管理に関する相談 育成・育児相談、知的発達障害相談、身体障害相談、養護相談、その他の相談など、幼児・児童の子育てに関して、児童相談センターの専門の医師、臨床心理士、児童福祉司が皆様の相談に応じます。ご相談のある方は、10月5日(火)までにお問い合わせください。

【母島】

《日時》 10月21日(木) 午前9時～11時

《場所》 母島村民会館2階会議室

【父島】

《日時》 10月22日(金)

午後1時30分～5時

《場所》 地域福祉センター2階研修和室

問合せ先

小笠原支庁総務課行政係 2 2121

小笠原オリジナルかるたの

読札募集

ビジターセンターでは、年末年始に「かるた取り」を企画しています。そこで小笠原の自然、文化、生活などに関する読札を募集いたします。

俳句に限らず、語呂のよい読札をお寄せください。皆様のご応募お待ちしております。

【募集期限】 10月29日(金)

申込み・問合せ先

小笠原ビジターセンター 2 3001

東京三弁護士会による法律相談

東京三弁護士会主催による法律相談を開催します。相談を希望される方は、ぜひこの機会をご利用ください。(予約が必要です。)

【相談内容・時間】

無料一般相談(1コマ40分以内)

【母島】

《日時》 10月20日(水) 午後7時～9時

《場所》 母島支所2階小会議室

【父島】

《日時》 10月21日(木) 午後3時～5時

《場所》 地域福祉センター2階会議室

【予約受付時間】

月～金曜日 午前9時30分～午後5時

(祝日および正午～午後1時を除く)

【主催】 東京弁護士会

第一東京弁護士会

第二東京弁護士会

問合せ・予約電話番号

法律相談センター

03 3581 1511

テレビ地上波放送中断

太陽雑音の電波妨害現象()により、次の時間に放送が中断することがありますのでご了承ください。

【予想日】 10月2日(土)～6日(水)

【予想時刻】 午後0時22分ごろから約6分間 太陽雑音による電波妨害とは

太陽、放送衛星、受信地が一直線に並んだときに、衛星電波とともに強力な太陽雑音を受けるために起こる現象です。春分の日および秋分の日前後に発生します。

問合せ先 小笠原村テレビ視聴管理組合

2 3510

部分日食観望会

【日時】 10月14日(木) 午前11時～午後1時

【場所】 商工観光会館B しっぷ前

【主催】 国立天文台小笠原VERA観測所

問合せ先 小笠原天文倶楽部(OWA 一木)

2 3215

島嶼会館年末年始営業のお知らせ

今年の年末年始の営業は、年末年始の宿泊ニーズを把握し、将来の管理運営の参考にするため、次のとおり変更します。皆様のご利用をお待ちしております。

【営業日】

年末 12月30日、31日

年始 1月1日、2日、3日

(その後引き続き営業)

【休館日】 12月27日、28日、29日

(26日正午で業務終了。)

問合せ先

島嶼会館 03 3437 3061

地域福祉センター 父島図書室より

第 58 回読書週間

「落ち葉をしおりに、読書の秋」

文化の日を中心に 2 週間 (10 月 27 日～11 月 9 日)、読書週間が実施されます。

昨年度、父島図書室での年間貸出総数は 23524 冊。村民 1 人当たり 10 冊借りた計算になります。これは、全国平均の 3 倍以上のすばらしい実績です。

また、都立図書館の協力貸出も 411 冊と他の自治体と比べ、抜きん出て多い数字です。ほかにもレファレンスなどの図書室サービスを活用し、あなたのライフスタイルを豊かにしませんか。

父島図書室では、今年も読書週間にふさわしい展示等を企画しています。ぜひご覧ください。



問合せ先
地域福祉センター図書室 2 2911

フリーマーケット (父島)

【日時】 10 月 30 日 (土) 正午～午後 3 時
【場所】 地域福祉センター多目的ホール

問合せ先
千葉 2 2628
永合 2 3005

健康のしるし

専門診療

整形外科・皮膚科の専門診療を行ないます。保険診療 (有料) となります。

整形外科 東京医科大学病院

【日程】

《母島》 10 月 8 日 (金)、9 日 (土)

《父島》 10 月 11 日 (月)、13 日 (水)、14 日 (木)、15 日 (金)

【受付時間】 整形外科・皮膚科共通
午前 8 時 30 分～11 時
午後 1 時 30 分～3 時 30 分

皮膚科 東京医科大学病院

【日程】

《母島》 10 月 21 日 (木)、22 日 (金)

《父島》 10 月 24 日 (日)、25 日 (月)、26 日 (火)、27 日 (水)

問合せ先 小笠原村診療所 2 3800

薬剤相談 (父島)

薬剤師による専門相談を行います。

一般的な薬の情報のほか、普段服用している薬について、効能、副作用、飲み合せなど個別相談に乘ります。

相談を希望する方は、診療所に直接お越しください。

【薬剤師】 荒川 昌史 (自治医科大学病院)

【実施日】

10 月 26 日 (火) 午後～29 日 (金) 午前

【受付時間】

午前 9 時～正午、午後 2 時～4 時 30 分

問合せ先 小笠原村診療所 2 3800

インフルエンザ任意予防接種

インフルエンザの予防接種は、効果が現れるまで約 2 週間、効果は約 5 か月持続するといわれています。インフルエンザが流行し始める 12 月中旬までに接種を済ませることをお勧めします。

【第 1 回目接種期間】

10 月 18 日 (月)～22 日 (金)

【第 2 回目接種期間】

11 月 22 日 (月)～26 日 (金)

【接種回数】

《13 歳未満》 2 回

《13～64 歳》 1～2 回

《65 歳以上》 1 回

【接種手数料】 1 回 2200 円

【申込方法】

10 月 1 日 (金) より電話または診療所窓口で受け付けします。

【その他】

接種期間以外に接種を希望する方はご相談ください。

事業所単位での申し込みも受け付けます。

申込み・問合せ先

小笠原村診療所 2 3800

母島診療所 3 2115

乳幼児健診・歯科健診 (父島)

対象者の方には、個別に通知します。

6 歳未満の乳幼児で健診を希望される方は、事前に必ず電話での予約をお願いします。

【対象者】 3、4 か月、6 か月、9 か月、1 歳 6 か月、3 歳の乳幼児

【日時】 10 月 14 日 (木) 午後 2 時～4 時

(受付時間 2 時～2 時 30 分)

【場所】 地域福祉センター 2 階

問合せ先 健康福祉課 2 3939

肺がん検診

【対象者】

小笠原村に住民登録している 40 歳以上の方

【検査方法】 喀たん検査法

【費用】 無料

【申込方法】

検体容器や質問票などを配布しますので、直接、申込先までお越しください。申し込みは、代理の方でも結構です。

【申込期限】 11 月 2 日 (火)

申込み・問合せ先

健康福祉課 2 3939

母島支所庶務係 3 2111



けんこう通信

健康福祉課
第 62 号

今月は、住民検診に行こう！ ~ Part 2 ~ です。

健康診断や人間ドックを受けた人のうち、まったく異常がみられない人が、全体の約 2 / 3 ほどいるそうです。

しかし！これは逆に言えば、日本人成人の 3 人に 1 人は、何らかの異常所見を持っているということに!!



人の健康状態は、日々変わっていきます。

今年の健康診断が正常だったとしても、それは来年も正常であるとの保証にはなりません。健康的な生活を継続して心がけることはもちろんですが、1年に1度以上は健診を受け、定期的にかからだのメンテナンスを行ないましょう。

さらに、小さな悪い芽があれば、少しでも早く手当てすることが肝心です。これが、元気で、より長生き = 「健康寿命」につながる秘訣です。

今年の住民健診は、母島は11月8日～9日、父島は11月11日～15日です。

【住民健診で行なう検査項目は？】

《内科診察・問診》

聴・触診による心音、呼吸音などの理学的検査、胸部聴診や腹部触診などを行ないます。また、既往、主訴、家族歴、生活状況などの調査から、日常生活状況や健康状態をチェックします。

《身体計測》

肥満度をチェックします。

《血圧測定》

脳出血、心臓病、腎障害などの原因となる高血圧の有無や程度をチェックします。

《血液検査》

貧血、肝機能、腎機能、脂質、血糖の状態などをチェックします。

《心電図》

心筋梗塞、狭心症、不整脈など心疾患のチェックをします。

《尿検査》

蛋白、糖、ウロビリノーゲン、潜血、PHなどを検査し、糖尿病、腎障害、肝障害、尿路、膀胱の疾患などをチェックします。

《胃がん検診（胃内視鏡検査）》

食道、胃、十二指腸の潰瘍、がんなどをチェックします。

《大腸がん検診（便潜血2回法・注腸X線検査・大腸内視鏡検査）》

便潜血反応により消化器系の潰瘍、がんなどをチェックします。必要に応じて、X線や内視鏡検査を行ないます。

《肺がん検診（喀痰検査、胸部レントゲン検査）》

肺結核、肺がん、肺気腫、塵肺、気管支の状態やその他の胸部疾患をチェック。心臓や大動脈の状態を観察します。

肺がん検診の申し込みは、11月2日(火)までです。

《婦人科検診：乳がん検診、子宮がん検診（視診、触診、超音波（エコー）検査、細胞診）》

乳がん、乳腺症など乳房の状態、子宮内膜症、筋腫、がんなどの子宮の病変を調べます。

健診は受けただけでは意味がありません。大切なことは、結果を生活改善に生かすことです。

前回に比べて今回はどう変わったか、検査値の変化などをチェックしてみましょう。例えば、「総コレステロールが下がった! 血圧が下がった!!」ことから、「以前より間食を減らして、運動量を増やした成果かな」など、毎日の生活改善の指標にもなります。

ぜひ、住民健診を受けて、日々の生活に役立てていきましょう。

環境自慢の島

世界自然遺産のコーナー

「世界遺産に登録されるようになるの?」

世界自然遺産の目的は、貴重な自然環境を保護・継承していくことです。それだけにとどまらず、登録によって私たちの生活に様々な効果や問題等が生じるものと予想されます。今回からは、それらの点について考えてみたいと思います。

【登録の効果は?】

小笠原の自然の価値が世界的に認められることで、知名度、注目度が上がることが予想されます。また、環境の時代といわれる中で、小笠原全体のイメージアップも期待できます。

環境省が屋久島で行った、世界遺産登録前後の社会変化を分析した調査によると、ほとんどの住民が「テレビや雑誌に取り上げられる機会が増えた」と感じており、「出身地を聞かれた際に説明しなくても分かってもらえるようになった。」「島出身であることを堂々と言えるようになった。」との意見も報告されています。

【村づくりへの効果は?】

すばらしい自然環境を保全しながら、生活や産業とも共生した魅力ある村づくりを目指し小笠原の将来像が、より明確になると考えられます。

そのためには、自然環境の保全と活用のバランスを考慮した適正なルールづくりを行なうなど、持続可能な島を目指して、より一層の取り組みを進めていく必要があります。

【観光・商工業 お客さんは増えるの?】

小笠原への観光客数がどの程度増加するかについては、今のところ未知数の部分が大いといえます。

屋久島の例でみると、平成5年の世界遺産登録をはさんだ、平成2年からの10年間で観光入り込み客数は約1.6倍に増加しました。この数字については、平成元年のジェットフォイルの就航や、中高年登山客の増加も影響していると考えられ、すべてが世界遺産登録の効果であるかは不明です。ただし、知名度の上昇によるプラス効果は確実に働いているものと考えられます。

「世界遺産」は単なるブランドだといわれることもあります。世界に誇る自然環境が残されている小笠原だからこそ手に入ることでできるブランドです。

数ある観光地の中で、小笠原に行くことを選択してもらうためには、強力な動機づけが必要です。世界遺産をきっかけに来島した人たちから、小笠原のすばらしさが伝わっていくには、観光客は増加していくでしょう。そのためには、ホスピタリティもてなしの心の向上や、サービス水準のアップ、街並み景観の改善など、迎え入れる私たちが取り組まなければならない宿題も数多く残されています。

【農・漁業への波及効果は?】

一般の農漁業者にとって、世界遺産登録は無関係のところさえ方もありますが、屋久島の例を見ると、高付加価値を追求する産品では、産地としての知名度が上昇した効果を生産者も認めているようです。

また、島内消費の拡大により、島外出荷に比べて輸送費の負担が減少することや、新鮮さという付加価値が増大することも期待されています。

地域の新鮮な食材を楽しんだり、地域の

特産品を気軽に購入できることは、観光面だけではなく、その地域そのものの大きな魅力のひとつです。

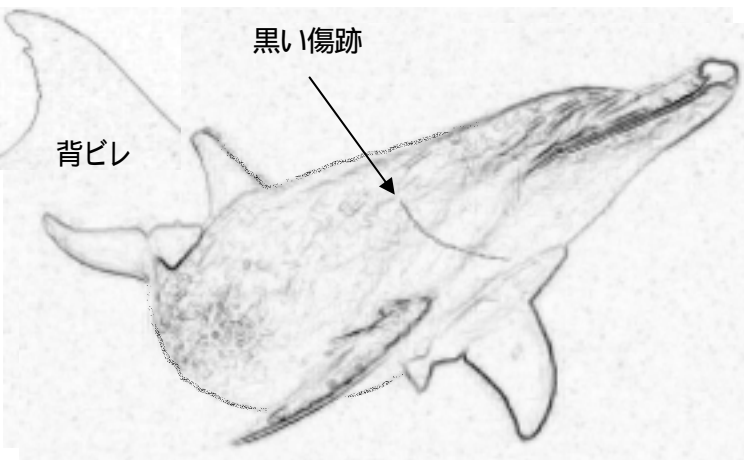
島内で採れたものを島内で消費するという地産地消のスタイルは、小笠原の経済発展にとつても重要な課題であり、世界遺産登録の有無にかかわらず、産業間の連携を強化していく必要があります。

次回も引き続き「登録の効果と問題等」について取り上げたいと思います。

問合せ先 企画課企画係 2 3120

小笠原ホエールウォッチング協会(OWA)のコーナー

小笠原で暮らすイルカたち パート3 「ザック」



頭部と胸ビレの間にある深い傷がザックとついていたことが名前の由来です。十数年前にははつきりとしていた傷は徐々に目立たなくなってきた。今ではよく観察しないと黒い傷跡が識別できなくなっています。昨年の秋ごろに背ビレが大きく欠けてしまいました。今ではこの欠損が個体識別をする上で大変役に立っています。

ザックは10年前に発行された「小笠原・イルカに逢える海(学習研究社)」という本の中で主人公になっています。

当時のザックを知るあるガイドさんは「ザックはちゃんちゃんの子供のイルカで、すぐに人に近寄ってきて愛嬌をふりまっていたよ。ドルフィンスイムの原点になるイルカじゃないかな?」「今ではすっかりお母さんになって近寄ってこなくなりました。ザックも大人になったんだな。」と語っています。

調査でも昨年の7月から8月の間に赤ちゃんを産んでいることが分かっています。今年の9月18日にも、1才になって大きく成長した子供を連れてくるザックを確認しました。

もし、村民の皆さんがドルフィンスイムに参加して海の中でザックを見かけたら、そつと見守ってあげてくださいね。

第32回OWAホエールウォッチング・インタープリター養成講座(勉強会)

「マッコウクジラの潜水行動」

【日時】 10月18日(月) 午後7時~9時

【場所】 ビジターセンター

【講師】

- 天野 雅男(東京大学海洋研究所)
- 青木 かがり(東京大学大学院)
- 森 恭一(OWA)

問合せ先

小笠原ホエールウォッチング協会

2 3215

小笠原エコツーリズム

推進委員会のコーナー

エコツーリズムのすすめパート40

島内にある自主ルールパート1

イルカやクジラなどの観光資源を持続的に利用していくには、ルールガイドラインなども含むが必要不可欠です。

小笠原には現在、観光資源を持続的に利用するために9つの自主ルールがあります。十分周知されていないものもありますが、今回はこれらの自主ルールについてご紹介します。

クジラに関する自主ルール

1989年に小笠原ホエールウォッチング協会が制定。国内で初めての観光資源を守るためのルールとして有名。ザトウクジラから100m以内を侵入禁止水域としている。

イルカに関する自主ルール

2002年に小笠原ホエールウォッチング協会が制定。「ドルフィンスイミング業者のガイドライン」「旅行者のガイドライン」「宿泊業者等のガイドライン」「観光案内者のガイドライン」の4つのセクションに分けて作成されている。

南島と石門地域に関する自主ルール

東京都と小笠原村が協定を結んで2003年に制定。認定ガイドの同行や、上陸人数制限などを定めている。

アホウドリに関する自主ルール

2004年に島内外関係団体が制定。繁殖期間中(10月~6月)は繁殖地に立ち入らないことや、船上や対岸から双眼鏡や望遠鏡で観察することなどを定めている。

オオコウモリに関する自主ルール

2004年に小笠原村観光協会が制定。ライト、ストロボ撮影、餌付け禁止、人数などの制限を設けている。

グリーンペベに関する自主ルール

2004年に小笠原村観光協会が制定。駐車場の利用、道端から見ることを、持ち去らないことなどを定めている。

アカガシラカラスバトに関する自主ルール

2003年に林野庁が父島東平にサンクチュアリ(聖域)を設定。立ち入りを禁止するコア地域、ウォッチングと保護を両立するバッファー区域を定めている。

ウミガメに関する自主ルール

2004年に小笠原村観光協会が制定。ライトの使用、ウミガメが発見・遭遇した場合の対処などについて定めている。

小笠原の自然全般に関する自主ルール

自然と共生するための10箇条として環境省が制定している。小笠原の貴重な自然を後生に引き継ぐこと、ゴミは持ち帰り、歩道を外れない、落書きをしないなどを制定している。

問合せ先

小笠原エコツーリズム推進委員会事務局
(小笠原ホエールウォッチング協会内)
2 3215

海洋センターだより その40

カメンとアオミ 北へ北への長い旅

小笠原で産卵するアオウミガメは、産卵期終了後、そのほとんどが内地の沿岸にある餌場へ向かうことが、今までの標識を用いた調査でわかっています。しかし、はつきりとした回遊経路はわかっておらず、人工衛星を用いた追跡システムでその行方を追いつ試みを昨年より行っています。

この調査は、東京大学海洋研究所国際沿岸海洋研究センター、同研究所行動生態計測分野 および日本ウミガメ協議会小笠原海洋センターの3機関が行っているものです。

今回用いたシステムは、生物の位置データ

を取るという従来の機能に加え、その潜水行動も知ることが可能です。近年、英国セントアンドリュース大学海棲哺乳類研究グループにより開発されたSRDL (Satellite Based Data Logger) を用いることで、位置だけでなく、潜水深度、経験水温や遊泳速度のデータなども取れるようになりました。

2004年8月17日に、2頭の雌ガメがこのシステム内蔵の発信機を背中に背負って、父島から旅立ちました。これら2頭は、総合的な学習の時間で1年間カメの研究学習に勤しんでいる小笠原小学校5年生の皆さんが、カメン(甲長109.2cm)とアオミ(甲長92.7cm)と名付けてくれました。

放流後、カメンは北へ、アオミは西北西へ向かって泳ぎ始め、カメンは伊豆諸島に、アオミは高知に、それぞれたどり着いたようです。

発信機の電池寿命は1年ほどです。また、発信機はエポキシ樹脂により接着されており、後に自然に脱落するようになっています。

今回試用した発信機は、ウミガメに用いられるものとしては、もっとも小型のもので、動物の遊泳に与える影響は現時点で最も少ないと考えられています。

昨年、すぐに発信機が途絶えてしまったことから、今年は別のメーカーのエポキシ樹脂を用い、センサー付近に藻が付着しないようにエポキシ系船底塗料を塗るなど、さらに工夫を凝らした結果、現在も順調に発信しています。

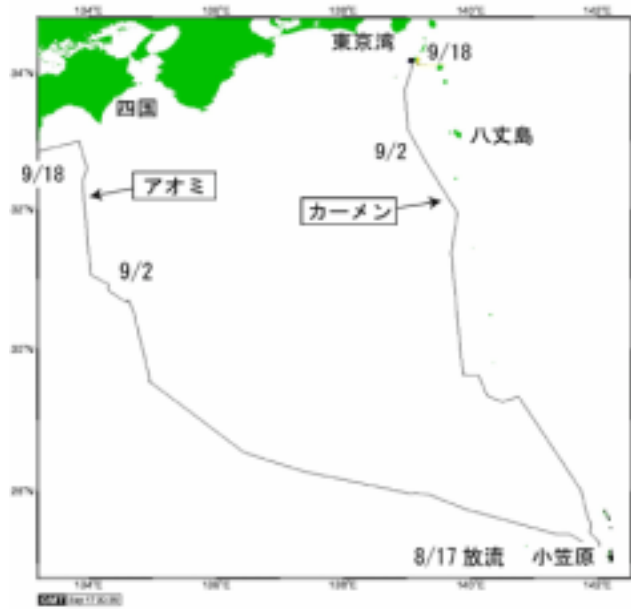
この2頭の回遊の様子は、日本ウミガメ協議会のホームページでご覧になることができます (http://www.osk.3web.ne.jp/~uni-game/ JNEV@cor-esar.cnt.op.htm)。

小笠原を離れ、ほぼまっすぐに目的地へ向かったカメンとアオミが、今後、どのような動きをするのか、皆で見守って行きたいと思えます。

本調査は、東京大学海洋研究所国際沿岸海洋研究センター(前年度所属 国立極地研究所)の佐藤克文を研究代表者とする平成15年度文部科学省科学研究費補助金を用いて実施されています。

基盤研究(A)(海外学術調査)、研究課題 海洋高次捕食動物プラットフォームによる3次元海洋観測・環境動態監視システムの開発 課題番号15255003

【日本ウミガメ協議会ホームページ】
http://www.osk.3web.ne.jp/~uni-game/ JNEV@cor-esar.cnt.op.htm



問合せ先 小笠原海洋センター
(日本ウミガメ協議会) 2 2830
ホームページ
http://boni-ocean.net

T S L コーナー VOL. 2

先月号に引き続き、今月号でも T S L に関する最新の情報を村民の皆さまにお届けします。

Q1. T S L の客室はどうなるの？

「SUPER LINER OGASAWARA (スーパーライナーおがさわら)」の旅客室の種類は、下の表のとおりだよ。今のおがさわら丸よりもゆったりと乗れるようになるね。



特 等



スカイウォッチャーラウンジ



レストラン



エントランスロビー



1等3人部屋

SUPER LINER OGASAWARA				おがさわら丸			
等 級	部屋数	定 員		等 級	部屋数	定 員	
特 等	2人部屋	10	20	特 等	2人部屋	4	8
				特1等	2人部屋	2	4
1 等	3人部屋	35	105	1 等	4人部屋	35	140
	S 寝台	4	40		2人部屋	9	18
2 等	2段ベッド	8	213	特2等	2段ベッド	2	28
	ジュータン	14	362	2 等	ジュータン		833
全客室面積 約5,000㎡			740	全客室面積 約4,700㎡			1031



1等S寝台



2等2段ベッド



2等ジュータン

いろんな部屋があるんじゃないの。わしの貝も結構なもんじゃが、今度の船室の居心地も期待できそうじゃのう。



Q2. 中国地方では台風16号の影響がずいぶんあったようだけど T S L は大丈夫？

T S L は大丈夫だけど、造船所のある玉野市では、台風による高潮の影響で、家屋への浸水の被害がずいぶんあったようです。

そのため、10月28日に予定されていた T S L の進水式は11月に延期になることが決まりました。



9月15日現在の建造状況

T S L に関するご意見等ございましたら、お気軽に企画課までお寄せください。

問合せ先 企画課 2 - 3 1 2 0

10月のカレンダー

日付	曜日	行事予定	日付	曜日	行事予定
1	金	高齢者住宅(シルバーピア)入居者募集開始 街並み景観を考える会 東京都宿泊施設バリアフリー化助成申請期間(~11/30)	16	土	児童演劇小笠原公演(母島) 高校図書館開放(14:00~16:30)
2	土	高校図書館開放(14:00~16:30)	17	日	出港日 
3	日	出港日 	18	月	住民健診申込期間(~11/5) インフルエンザ予防接種第1回目(~22) OWAインタープリター養成講座
4	月	小笠原中学校道徳授業地区公開講座 母島巡回労働相談	19	火	行政相談(父島 23)
5	火	定期予防接種(ツベルクリン反応)	20	水	入港日  行政相談(母島 ~21) 東京三弁護士会による法律相談(母島) 高校図書館開放(17:30~20:00)
6	水	高校図書館開放(17:30~20:00)	21	木	皮膚科専門診療(母島 ~22) 東京都児童相談センターによる巡回相談(母島) 東京三弁護士会による法律相談(父島)
7	木	入港日  定期予防接種(BCG、三種混合、 風疹、麻疹、日本脳炎)	22	金	東京都児童相談センターによる巡回相談(父島)
8	金	整形外科専門診療(母島 ~9)	23	土	出港日  高校図書館開放(14:00~16:30)
9	土	小笠原小・中・高連合運動会 高校図書館開放(14:00~16:30)	24	日	皮膚科専門診療(父島 ~27) 島内美化運動(父島)
10	日	出港日 	25	月	
11	月	整形外科専門診療(父島 13~15) 小笠原小・中・高連合運動会 予備日 体育の日	26	火	入港日  薬剤相談(父島 ~29)
12	火		27	水	村民意見・提案・相談受付窓口 高校図書館開放(17:30~20:00)
13	水	高校図書館開放(17:30~20:00)	28	木	
14	木	入港日  乳幼児健診・歯科健診(父島) 部分日食観望会(父島)	29	金	出港日  小笠原オリジナルかるた読札応募期限
15	金	児童演劇小笠原公演(父島)	30	土	母島小中学校学芸会 高校図書館開放(14:00~16:30) フリーマーケット(父島)